

平成22年度 岩見沢市教育行政点検評価表

		担当課	学校教育課		
事務事業名	小学校就学援助事業 中学校就学援助事業	推進項目	教育諸条件の整備充実		
事業の目的・概要	≪目的≫ 経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。 ≪概要≫ 要・準要保護児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給する。	事業年度	開始	終了	
			—	継続	
		事業費(決算) (単位:千円)	H22	H21	差引き
			59,831	55,354	4,477
前年度の課題	認定者数は児童生徒数の減少傾向に必ずしも比例しておらず、支援の必要な世帯の割合が増加している。(市民所得の減少、核家族化、世帯分離等による一世帯所得の減少等が考えられる)				
当該年度の達成目標・効果	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対して、就学援助費を支給し、保護者負担の軽減を図る。 <当初見込～予算時> 対象人数 ～ 要保護者 191人、準要保護者 1,260人 予算額 ～ 57,528千円(小学25,924千円、中学31,604千円)				
事業の実施状況	当該年度の実施内容				
	認定者数 ～ 要保護者 210人(3.1%)、準要保護者1,341人(19.9%) 決算額 ～ 59,831千円(小学28,073千円、中学31,758千円)				
	達成度・効果度の検証				
	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助がなされ、それにより、義務教育の円滑な実施に資した。				
	今後の必要性の検証				
	経済的理由により教育格差が生じぬよう、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助を行うことは必要である。				
今後の取組み	今後の課題				
	認定者数は児童生徒数の減少傾向に必ずしも比例しておらず、支援の必要な世帯の割合が増加している。(市民所得の減少、核家族化、世帯分離等による一世帯所得の減少等が考えられる)				
	改善策				
	平成19年度より認定基準の引き下げを実施したところであり、当分の間は現行基準を維持し、引き続き保護者の負担軽減に努めたい。				